

- ・リンク部分は各書式記入例がご覧いただけます。
- ・宣誓書及び履歴書はご本人様の自署での署名が原則必要ですが、届け出先の行政によって異なります。
書類作成時に届出先の行政へお問い合わせください。
- ・各様式は [JATA e-shop](#) よりダウンロードいただけます。（欠格事項に該当しない旨の宣誓書、旅行業務取扱管理者選任一覧表、履歴書の様式は[こちら](#)）

旅行業者及び代理業者の届出

届出事項	提出書類等					
	変更届出様式 第四号様式	変更届出様式 (第五号様式)			代理業者契約書 の写し ※2	備考
		(1)	(2)	(3)		
		様式	様式	様式		
名称変更	●	●			(●)	登記事項証明書（全部事項証明書〔履歴事項証明書〕、個人の場合は戸籍抄本）を添付 ※5
本店所在地の移転 (個人の場合は住所)	●	●			(●)	登記事項証明書（全部事項証明書〔履歴事項証明書〕、個人の場合は住民票）を添付 ※5
商号変更	●	●			(●)	
代表者変更	●	●				登記事項証明書（全部事項証明書〔履歴事項証明書〕）及び 変更後の代表者の欠格事項に該当しない旨の宣誓書を添付 ※5
営業所の新設	● ※1		●		(●)	旅行業務取扱管理者選任一覧表 及び 新たに選任した管理者の合格証（認定証）の写し、履歴書、欠格事項に該当しない旨の宣誓書を添付
主たる営業所の 名称変更	●	●			(●)	
その他の営業所の 名称変更	●		●		(●)	
主たる営業所の 所在地変更	●	●			(●)	
その他営業所の 所在地変更	●		●		(●)	
営業所の廃止	● ※3		▲ ※3			

- ※1 設置年月日を記入してください。（記入例参照）
- ※2 (●)は代理業者が届け出る場合に必要です。代理業者契約書、または、その変更契約書の写しを添付してください。
- ※3 営業所を廃止したことにより、五号様式(2)が不要になった場合は添付する必要はありません（主たる営業所1箇所のみとなった場合）。
また、五号様式(2)が不要になった場合は、その旨第四号様式に記入してください。
- ※4 代理業者を廃止したことにより、五号様式(3)が不要になった場合は添付する必要はありません（代理業者が1社(者)もなくなった場合等）。
また五号様式(3)が不要になった場合は、その旨第四号様式に記入してください。
- ※5 登記事項証明書の添付が必要な場合において、登記事項証明書は登記内容変更済みのものを添付してください。

旅行業者のみの届出

届出事項	提出書類等					
	変更届出様式 第四号様式	変更届出様式 (第五号様式)			代理業者契約書 の写し ※2	備考
		(1)	(2)	(3)		
		様式	様式	様式		
代理業者の新設	 ※1				●	
代理業者の廃止	 ※4			 ※4		代理業契約を解除したことを証する書類 及び 残務処理方法を記した書類 を添付する。
代理業者の住所変更					●	
代理業者の名称変更					●	
代理業者の営業所新設	 ※1				●	
代理業者の営業所の 名称変更					●	
代理業者営業所の 所在地変更					●	
代理業者営業所の 廃止					●	

代理業者のみの届出

届出事項	提出書類等					
	変更届出様式 第四号様式	変更届出様式 (第五号様式)			代理業者契約書 の写し ※2	備考
		(1)	(2)	(3)		
		様式	様式	様式		
所属旅行業者の 名称変更						
所属旅行業者の 所在地変更						

- ※1 設置年月日を記入してください。(記入例参照)
- ※2 (●)は代理業者が届け出る場合に必要です。代理業者契約書、または、その変更契約書の写しを添付してください。
- ※3 営業所を廃止したことにより、五号様式(2)が不要になった場合は添付する必要はありません(主たる営業所1箇所のみとなった場合)。
また、五号様式(2)が不要になった場合は、その旨第四号様式に記入してください。
- ※4 代理業者を廃止したことにより、五号様式(3)が不要になった場合は添付する必要はありません(代理業者が1社(者)もなくなった場合等)。
また五号様式(3)が不要になった場合は、その旨第四号様式に記入してください。
- ※5 登記事項証明書の添付が必要な場合において、登記事項証明書は登記内容変更済みのものを添付してください。